

無人航空機(無人ヘリ・ドローン)による空中散布の報告について 全域

長崎県は、大規模な農地が少なく、中山間地域が多いことから、近年急速に無人航空機を用いた農薬散布が増えています。事故発生時における早急な対応や、蜜蜂への被害防止のため、農薬の空中散布を行う実施主体は、実施計画や実績等を県に報告する必要がありますので、ご協力をお願いします。

必要な報告

- ①計画書：散布する月の前月末までに提出してください。
- ②実績書：散布後速やかに提出してください。
- ③事故報告書：事故発生時は速やかに提出してください。



報告様式

長崎県 無人航空機 検索



QRコードか、県ホームページ (<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/nouyaku-nogyo-shigoto-sangyo/mujinkoukuuki/>) を参照ください。

報告先

県央振興局地域普及課
TEL：0957-22-0057



※別途、国土交通省の許可・承認が必要となります！

問合せ先

長崎県農業イノベーション推進室みどり戦略推進班
TEL：095-895-2933



農業用施設からの油流出事故をなくしましょう！

全域

近年、県央振興局管内で農業用施設からの油流出事故が発生しています。

油流出事故はその回収が大変困難だけでなく、生態系に大きな影響を及ぼすおそれがあります。また、油を流出させた原因者は、高額な処理費用を負担することになり、さらに損害賠償を請求されることがあります。



事故を未然に防ぐために



- 防油堤を設置する
- 日常的に機器・設備の点検を行う
- 使用しないタンクからは必ず油を抜き取る
(県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託)
- 万一来備えて賠償責任保険への加入



万が一事故が発生した場合には、早急に所管の消防署及び市町へ連絡しましょう。

- 【連絡内容】
- ・発見、発生した日時
 - ・事故の場所と内容
 - ・応急処置の状況

長崎県庁ホームページに油流出事故防止パンフレットを掲載しています。
★重油流出事故未然防止チェックリストも活用ください。

油流出事故防止

検索



こちらからもアクセスできます！